

「放課後寺子屋やまと」 「放課後子ども教室（ひろば）」 利用案内

大和市では、児童が通い慣れた学校施設を活用し、放課後に児童が過ごす事のできる安全・安心な居場所（「放課後寺子屋やまと」「放課後子ども教室（ひろば）」）を提供しています。この利用案内には、「放課後寺子屋やまと」「放課後子ども教室（ひろば）」の参加方法やルールが記載されています。よくお読みいただき、ルールを守って、楽しく「放課後寺子屋やまと」「放課後子ども教室（ひろば）」に参加してください。



1 放課後寺子屋やまと・放課後子ども教室（ひろば）の概要

近年、児童を取り巻く環境は様変わりしています。両親共働きの家庭が増えたり、少子化や塾・習い事等に通う児童が増えたりしたことで、宿題を家でできなかつたり、遊びたい時に一緒に遊ぶ友達が見つからない状況がうまれたりしています。また、児童に対する犯罪が全国で多発しており、家の近所の通りや公園が、児童だけで遊ばせるのには、以前ほど安全な場所ではないと感じている保護者の方も多いのではないのでしょうか。

そこで大和市では、小学生が、仲間とともに安心して学んだり、遊んだりできる居場所を設けることを目的に、「放課後寺子屋やまと」「放課後子ども教室（ひろば）」を開設しています。

放課後寺子屋やまとでは、教職員経験者で構成される「コーディネーター」と教員免許をもった「学習支援員」サポートのもと、宿題をはじめ、国語と算数を中心とした予習復習などのプリント学習等に取り組んだり、学習したことを生かして、友達と活動したりできる事業です。

放課後子ども教室（ひろば）では、地域の方や保護者が務める運営スタッフのもと、ボール遊びや工作、ボードゲーム遊びや読書等の活動ができる事業です。

また、同じ放課後の事業である「児童クラブ」とは、目的も運営方法も異なりますのでご注意ください。

2 放課後寺子屋やまと・放課後子ども教室（ひろば）の特徴

① 学びや遊びを通して異なる学年の児童や大人たちと交流を図ることができます。

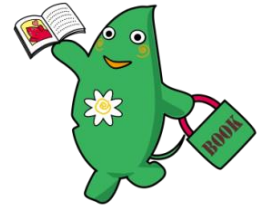
放課後寺子屋やまと・放課後子ども教室（ひろば）には、全学年の児童が参加し、低学年と高学年の児童と一緒に学んだり遊んだりする姿が見られます。また、それぞれの運営スタッフは、児童の学びや遊びをサポートするほか、様々な催しを企画し、児童と交流します。異学年との交流や大人たちとの関わりの中で、児童は自然に社会性も身につけることができます。

② 学校から帰宅せずにそのまま参加することができます。

学校施設で開催しているので、帰りの会終了後、学校から帰宅せずにそのまま参加（＝直接参加）できます。直接参加することで、児童が放課後、家から学校まで往復することなく参加でき、往路にかかる時間や距離の負担、交通事故リスクの減少にもつながります。

※帰宅してからの参加も可能です。

※新1年生の直接参加開始時期は、「放課後だより」をご確認ください。



3 対象児童・開催曜日・時間・場所など

◎各寺子屋・ひろばの次の詳細については、毎月末に学校をとおして配付される「放課後だより」をご確認ください。

【参加対象】市立小学校在籍児童（在籍校の寺子屋・ひろばのみ利用可）

【開催曜日】授業のある月～金（寺子屋・ひろばの開催日は、学校によって異なります。「放課後だより」でご確認ください。）

- ・学校が休みの日は開催しません。
- ・給食のない日や下校指導日（集団下校をする日）は開催しません。
- ・学校行事等により開催しない日もあります。

※大雨、大雪等の天候不良や事件事故の発生、その他特発的事由に伴い、学校が集団下校・一斉下校の決定をした場合は、児童の登校後であっても、放課後寺子屋やまと・放課後子ども教室（ひろば）の開催を休止します。また、その場合も原則として個別連絡は行いません。

【開催時間】各学年授業終了後から午後 5 時完全下校（5時までに校門の外に出ます。）※11月～2月 は午後 4 時 30 分完全下校

- ・校庭や体育館等を使用できる時間は学校によって異なります。
- ・直接参加する場合は、帰りの会終了後から参加可能ですが、校庭や体育館が使用できるまでは特別教室等で過ごします。

【活動場所】放課後に使用可能な学校施設（校庭・体育館・特別教室等）

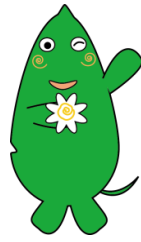
- ・開催場所、受付場所は学校によって異なります。

【持ち物】学校によって、上履きや体育館履き等が必要になります。

【主なルール】

- ・貴重品や携帯ゲーム機などは持ってこないでください
- ・自転車やキックボードを利用しての参加はできません。 などが 있습니다。

4 参加の流れ



直接参加の場合

帰宅後参加の場合

ご自宅にて	毎月末に発行される「放課後だより」で開催予定を確認する。	ご自宅にて
	参加方法（直接参加・帰宅後参加）や帰宅時間、また、 <u>急遽、開催休止となった場合の対応をお子さんと話し合う。</u>	
受付	参加カードに日付の記入、保護者の捺印またはサイン、参加する事業（寺子屋・ひろば）に丸印をつけ、児童に持たせる。	受付
	<p>帰りの会終了後、ランドセルを持って、放課後寺子屋または、ひろば受付に向かう。 寺子屋・ひろば同日開催日で両事業に参加する場合は、先に寺子屋の受付に向かう。</p>	
寺子屋・ひろば	<p>寺子屋または、ひろば受付で、参加カードをスタッフに渡し、受付簿に名前等記入する。</p> <p>※ひろばでは、校庭や体育館等が使用できるまで、スタッフの指示に従い、決められた場所で過ごします。</p>	寺子屋・ひろば
	開催場所で活動する。	
寺子屋・ひろば	<p>参加カードを受け取る。</p> <p>寺子屋または、ひろばの受付で帰る時刻を記入して、帰宅する。</p>	寺子屋・ひろば
	<p>寺子屋または、ひろばの受付で帰る時刻を記入して、帰宅する。（寺子屋参加の場合は、参加カードを受け取る。）</p>	

- ・参加カードは全員に配布します。紛失時は受付で再発行します。
- ・直接参加の場合、受付簿に記入した時点で学校は下校扱いとなります。
- ・参加中に学校の外に出ることはできません。
- ・児童クラブ登所後に参加する場合は、帰宅後参加と同じ流れになります。

5 保護者の方へのお願い

放課後寺子屋やまと・放課後子ども教室(ひろば)は「児童を預かる事業」ではなく、「児童が安心して学んだり、遊んだりする場所を提供する事業」です。

・児童の帰宅時間は開催時間の範囲で児童の意思に任せております。個別に帰宅時間を伝えるような対応はしておりません。帰宅する時間やお迎えの有無などについては、ご家庭でお子さんと予め話し合っておいてください。

・寺子屋・ひろば開催中にケガをした際、応急処置の後、寺子屋・ひろば帰宅時に児童にケガの程度を記載した通信表を持たせます。一人で帰宅できる場合、原則として個別連絡は致しません。

※ケガの程度により、スタッフあるいは教育委員会指導室から個別連絡する場合があります。

※後日病院へかかる場合は、教育委員会指導室までご連絡ください。

※スタッフが活動を見守っていますが、完全にケガを防ぐものではありません。

・参加する時は、受付場所で、受付簿に「名前」「来た時刻」「帰る時刻」を記入してください。受付は児童の安全確認や、事故が起きた時の保険適用のためにも必ず必要です。ご家庭においても、ご指導をお願いします。

・学校をとおして、開催時間の変更や急なお知らせなどを連絡する場合がありますので、学校のPSメールへの登録をおすすめします。

・放課後寺子屋やまと・放課後子ども教室(ひろば)は、開催場所の安全及び秩序を保つため、ルールを設けて運営しています。運営するスタッフの指示には従っていただくようお願いします。ご家庭においても、ご指導をお願いします。

6 連絡先

放課後寺子屋やまと・放課後子ども教室(ひろば)の運営は大和市が行っています。お問い合わせ、ご意見等については学校ではなく、次の担当へご連絡をお願いします。

教育委員会 指導室 電話 046-260-5210

※受付時間:午前8時30分~午後5時/月曜日~金曜日まで

※なお、放課後寺子屋やまと・放課後子ども教室(ひろば)開催時間内は、各校の放課後だよりに記載されている「放課後寺子屋やまと」「放課後子ども教室(ひろば)」専用電話番号までご連絡ください。